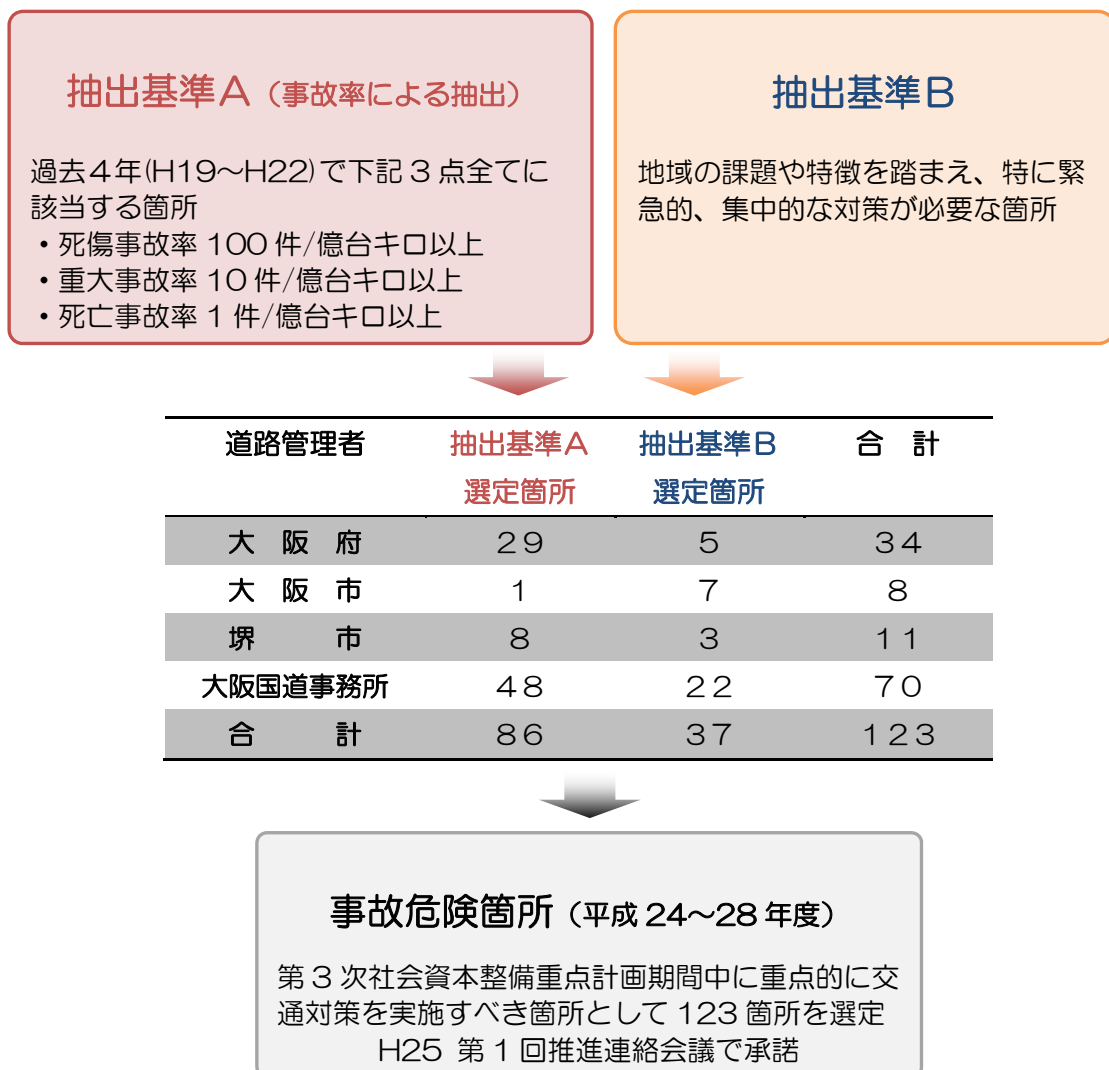


事故危険箇所の概要

事故危険箇所とは、これまでの交通事故の分析を行い、交通事故が多い箇所や事故の危険性が高い箇所において重点的に交通事故を減らすための取組みを行う箇所のことです。

事故危険箇所の抽出基準および大阪府内における事故危険箇所は下記のとおりです。



○施策の目標

- ・平成24年8月に定めた社会資本整備重点計画において、「平成28年度末までに対策実施箇所における死傷事故件数について約3割抑止」の目標を掲げています。